

大空沢にも春が来た

広報 つしつ

No.508
2020.6

■ 議会報告	2～4	■ ふるさと定住促進	13
■ 利尻町監査委員会について	5	■ 「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」についてのご案内	14
■ 新職員紹介	6	■ 「巡回登録所」業務中止のお知らせ	14
■ 利尻島国保中央病院紹介コーナー	7	■ 利尻町ふるさと応援券附について	15
■ 駐在所たより	7	■ 知っていますか？ 北海道の「苦情審査委員」制度	17
■ のり元気塾	8	■ 自衛官採用試験のご案内	17
■ 地域おこし協力隊員を紹介します！	9	■ まなびcafe Rishi（利尻町公営塾）の活動報告	18
■ 後期高齢者医療制度のお知らせ	10	■ 利尻森林事務所「石治山事業所」より	19
■ 特別定額給付金についてのお知らせ	11	■ わか家の愛どる	20
■ 利尻町住環境改善助成金交付制度	12	■ 消火たより	21
■ 利尻町産産等処理助成制度	12	■ ひいがる	22
■ 子育て世帯への臨時特別給付金について	13		

議 会 報 告

令和2年 第1回町議会定例会

第1回町議会定例会は3月11日招集され、条例の改正案、予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、改正地方公務員法の施行に伴い新設される会計年度任用職員制度の実施に伴い、一般職採用発令日に行っている服務の宣誓について、会計年度任用職員について別段の規定を設け、事務の簡素化を図ろうとするものです。

◆利尻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、地方公務員に適用される労働基準法第三十七條第五項、時間外、休日及び深夜の割増賃金の基礎となる勤務時間一時間あたりの給与額の算出に、寒冷地手当を加算し勤務時間一時間あたりの手当額を増額しようとするものです。

○なお、この改正条例が適用される時間外勤務手当等の支給期間は、寒冷地手当が支給される十一月から翌年三月までの間に発生する時間外等の

勤務に対する手当が対象となります。

◆利尻町ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、現行の第二条の事業の区分では、寄附金を本町の町づくりのため広域的かつ有効に活用ができない状況であることから本町の条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としては、関連条項の整理を行い、寄附者の意向を十分に配慮しながら本町の町づくりのため、有効な事業に活用しようとするものです。

◆利尻町公民館条例の一部を改正する条例案

◆利尻町博物館条例の一部を改正する条例案

◆利尻町交流促進施設設置条例の一部を改正する条例案

◆利尻町総合体育館設置条例の一部を改正する条例案

◆利尻町運動公園設置条例の一部を改正する条例案

◆利尻町天望山スキー場設置条例の一部を改正する条例案

◆利尻町仙法志パークゴルフ

場設置条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、教育施設の消費税増税分の引き上げや廃止及び使用料の教育的優遇措置等を講じようと改正しようとするものです。

主な改正内容としては、交流促進施設、公民館の消費税増税分を引き上げ、社会体育施設、博物館につきましては消費税増税分の引き上げは行いながらも、町民専用使用料の季節区分を廃止するなど、よりわかりやすく利用しやすい料金体系にし、教育的優遇措置として小中高校生を無料にしようとするものです。

◆利尻町放課後児童健全育成事業の設置及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、根拠法令であります「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する省令基準」の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、本町の条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としては、附

則第三項に規定する「平成三十二年（令和二年）三月三十一日までの間」とする放課後児童支援員資格の経過措置を、当分の間とし、経過措置の延長を図るよう改正しようとするものです。

◆利尻町高齢者生活福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

◆利尻町高齢者共同生活施設及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、利尻町高齢者生活福祉センター「希望」の入居者及び通所介護利用者、並びに利尻町高齢者共同生活施設「友愛」の入居者の給食費について、平成二十年度から据え置いてきておりましたが、物価や光熱水費等の上昇を勘案し、実費相当分として、入居者一人あたり、月額、二万六千三百円から三万一千五百円に、通所介護利用者月額、二百七十円から三百五十円に改正しようとするものです。

◆利尻町宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

◆利尻町保養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、宿泊施設及び保養施設の利用料の見直しをしようとするものです。

主な改正内容としては、宿泊施設の期間区分に準繁忙期を追加し、宿泊料や食事料などの利用料を期間区分に合わせた料金に改正しようとするものと、保養施設の消費税増税分の引き上げと、燃料費や施設の維持管理に伴う費用も増加していることから本年四月一日より利用料を引き上げようとするものです。

◆利尻町森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、利尻町森林公園の適切な維持管理を図るために、施設の利用料を引き上げようとするものです。

主な改正内容としては、バンガロー棟あたりの一泊の利用料を、これまでの一人利用時二千五百円、二名以上の利用時三千円から、利用人数

に関わらず一律三千円とするほか、テント一張りの一泊料金を、三百円から五百円に引き上げて改正しようとするものです。

◆利尻町漁船上架施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、杓形港に設置しております漁船上架施設の適切な維持管理を図るために、施設の使用料を引き上げようとするものです。

主な改正内容としては、本条例で規定されている基本使用料、減免使用料、洗浄機使用料について、本年四月一日から約二パーセント引き上げようとするものです。

◆利尻町営住宅管理条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、「公営住宅法施行令」の改正がなされ、公営住宅の入居の際の収入基準が

見直されていたことから、本条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としては、入居者の資格として定められている収入の上限額について、二十一万四千円から二十五万九千円に引き上げるとともに、その他所要の形式的な改正をしようとするものです。

◆利尻町港湾管理条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、本町が管理する港湾施設について、港湾法の規定に基づき、今後においても適切な維持管理を図るために、本条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としては、一般船舶が港湾施設を利用した際に徴収する使用料の徴収規定の根拠等を明確にしたほか、用語等が制定時のままになっている箇所用語づかいを改める等、所要の形式的な改正をしようとするものです。

◆利尻町簡易水道設置条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、本町の簡易水

道事業について、水需要予測の見直しにより、事業計画を変更する必要があることから、本条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としては、近年の使用水量の減少により水需要が低下していることから、事業計画で定めている給水人口を二千四百二十人から千九百七十人に改めるとともに、一日最大給水量についても千八百八立法メートルから千五百十立法メートルにそれぞれ改正しようとするものです。

◆利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

◆利尻町公共下水道条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、今後における簡易水道事業及び下水道事業の経営の健全化を図るために、現行の料金体系を見直し、本条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としては、水道使用料について基本料金を一ヵ月あたり平均十六パーセント、超過料金を一立方メートルあたり平均四、二パーセント引き上げるとともに、メ

ーター使用料及び作業手数料についても約二パーセントの引き上げを行い改正しようとするものです。

下水道使用料については基本料金を一ヵ月あたり平均十五、六パーセント、超過料金を一立方メートルあたり平均六、三パーセントの引き上げを行い改正しようとするものです。

〔条例廃止〕

◆利尻町水洗便所改造等補助条例を廃止する条例案

◆利尻町水洗便所改造等資金貸付条例を廃止する条例案

○本条例は、下水道供用開始区域において、既設のくみ取り式便所を水洗便所に改造する者に対して、改造費用の補助又は資金を貸付し、下水道の普及と加入促進を図るために制定されたものですが、下水道の供用開始から、すでに二十年近く経過しており、現在では条例の適用を受ける対象もないことから、この二つの条例を廃止しようとするものです。

【令和元年度各会計補正予算】

※△は減額です。

	補正額(増減)	予算総額
一般会計補正予算(第4号)	△ 3,771万6,000円	38億3,460万7,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算(第3号)	1,193万1,000円	3億6,028万円
後期高齢者医療 特別会計補正予算(第2号)	980万6,000円	5,482万9,000円
介護保険 特別会計補正予算(第3号)	737万2,000円	2億7,446万3,000円
簡易水道 特別会計補正予算(第4号)	△ 129万4,000円	1億2,157万5,000円
下水道 特別会計補正予算(第5号)	△ 50万0,000円	1億9,445万9,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算(第1号)	357万5,000円	2億2,827万7,000円
宿泊施設 特別会計補正予算(第2号)	△ 2,180万4,000円	2億1,853万2,000円

令和2年度

一般会計他11会計予算は 56億3,451万円で

原案のとおり可決

※詳細は広報りしり4月号をご覧ください。

令和2年度の一般会計予算は、第1回町議会定例会において一般会計予算審査特別委員会(委員長:松村 栄悦)が設置され、これに付託、審査されました。

同委員会の審査は、3月11日から3月12日までの実質2日間にわたり、慎重に審議され、3月12日本会議において上程され一般会計他11会計が原案のとおり可決されました。

町政の主人公は町民の皆さんです!

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回(3・6・9・12月)に開かれます。

利尻町監査委員について

監査委員制度

監査委員は、地方自治法195条第1項の規定により、地方公共団体が行政の公正と能率を確保することを目的に設けられた機関で、町長の指揮監督を受けずに独立した立場で監査を行います。

監査等の実施にあたっては、地方自治の本旨に基づき、町の財務事務や事務・事業の執行が、法令等に従って適正に行われているか、また、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を実施しています。

定数は、地方自治法195条第1項及び利尻町監査委員条例で2人と定めています。

監査委員の選任

町長が議会の同意を得て、人格が高潔で行政運営に關し優れた識見を有する者1名（識見監査委員）と議会議員のなかから1名（議選監査委員）を選任しています。また、地方自治法第199条の3の規定により、識見を有する者から「代表監査委員」を選任しています。

任期は、識見選任委員が4年で、議員選任委員は議員の任期とされています。利尻町の監査委員は、次の2名です。

氏名 菅原 一志
選出 識見
任期 平成29年12月20日～令和3年12月19日
備考 代表監査委員

氏名 江戸 克廣

選出 議選

任期 平成30年10月8日～令和4年10月7日

監査の種類と内容

(1) 例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

会計管理者が管理する現金の出納保管状況及び町の財政支出の動態について、毎月検査を実施します。

(2) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）

町長から審査に付された決算書類等が法令に基づいて作成されているか、係数が正確であるか、予算の執行または事業の経営が適正かなどについて審査し、決算状況について分析します。

(3) 健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び22条）

町長から審査に付された

健全化判断の各比率が関係法令等に基づき算定されているか、また、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施します。

(4) その他

上記以外に地方自治法により定期監査、基金運用状

況審査、行政監査、財政援助団体等監査、随時監査、住民監査請求などがあります。

●お問い合わせ

利尻町議会事務局
監査委員事務局

☎ 0163-84-2345（町代表）
内線301、302



新採用職員紹介

よろしくお願ひします!
～笑顔で一生懸命
がんばります～



た なか ゆう と
田 中 雄 斗 さん

- ①利尻町役場
まちづくり政策課
- ②北海道富良野市
- ③チューバ演奏、声楽、
ピアノ演奏
- ④利尻町の皆様のために
精一杯努力してまいり
ます。よろしくお願ひ
します。

①勤務先 ②出身地 ③趣味 ④抱負(一言)



ぼん たい かず ふみ
萬 代 和 史 さん

- ①利尻町教育委員会
- ②北海道日高町
- ③ギター、バドミントン
- ④利尻町の皆様のために
精一杯頑張りますので、
よろしくお願ひします。



なか や ゆう し
中 谷 雄 治 さん

- ①仙法志支所
- ②北海道利尻町
- ③写真撮影
- ④自分の生まれ育った町
だからこそ、少しでも
住人のみなさんが暮ら
しやすいようにお手伝
いをしたいと思ひます。



や ない ひめ か
箭 内 姫 花 さん

- ①利尻町役場
くらし支援課
地域包括支援センター
- ②北海道札幌市
- ③美味しいものを食べる
こと
- ④町民の皆さんの力にな
れるよう頑張ります!
どうぞよろしくお願ひ
致します!



さ とう あず か
佐 藤 明 日 香 さん

- ①沓形保育所
- ②利尻富士町
- ③ピアノを弾くこと(要
練習)、食べること
- ④子供たちが安心して過
ごせるよう頑張ります。



いの うえ たく や
井 上 卓 也 さん

- ①利尻町特別養護老人ホ
ームほのぼの荘
- ②北海道札幌市
- ③読書、映画鑑賞、ゲー
ム
- ④色々がんばっていき
たいと思っていますので
よろしくお願ひします。



こ とう
後 藤 千 理 子 さん

- ①利尻町役場議会事務局
- ②北海道利尻町
- ③映画鑑賞
- ④精一杯頑張ってまいり
ますので、よろしくお
願ひします。



たき ざわ み か
滝 沢 美 香 さん

- ①利尻町役場 くらし支
援課 保健指導係
- ②北海道利尻町
- ③パン作り
- ④歯科衛生士として、町
民の皆様のお口の健康、
元気な体づくりのお手
伝いができるよう努力
してまいりますので、よ
ろしくお願ひいたします。



たか はし さと み
高 橋 聡 美 さん

- ①利尻町役場
くらし支援課 福祉係
- ②北海道利尻町沓形
- ③料理
- ④町民の皆様のお役に立
てるよう頑張りますの
で、よろしくお願ひし
ます。

利尻島国保中央病院紹介コーナー

- ①勤務先 ②出身地
- ③趣味 ④抱負(一言)

利尻島国保中央病院 診療部長



神 崇志さん

今年度より赴任しました神 崇志(じん たかし)と申します。
市立札幌、市立砂川、士別市立、再度札幌市にある斗南病院での勤務を経て利尻町に来ました。憧れの土地に足を運ぶことができ、毎日海と山に囲まれる環境に感激しています。
消化器内科・腫瘍内科を勉強してきました。消化器内視鏡での検査をはじめ、その他お気軽に相談ください。最善を尽くせるよう努力いたします。
利尻のことをたくさん教えていただきたく、また一町民として関わることができればと思います。コロナウイルスで厳しい時期ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

利尻島国保中央病院 医長



中 田 健人さん

4月から赴任しました、中田と申します。
これまでは苫小牧市立病院、砂川市立病院、道立羽幌病院で勤務していました。
離島診療ははじめての経験ですが、これまでの経験を生かし、皆様のお役に立てるよう尽力させていただきます。専門は糖尿病、内分泌領域です。
お困りのことがございましたら気軽にご相談ください。よろしくお願い致します。



内 田 怜 奈 さん

- ①利尻島国保中央病院 事務部総務係 主事
- ②岩手県花巻市
- ③マリッジット、野球観戦
- ④私は様々な地域で育ってきましたが最も利尻島に魅力を感じています。町民の方々に少しでもはやく貢献できるよう努めますので、よろしくお願い致します。



吉 井 雅 貴 さん

- ①利尻島国保中央病院 看護師
- ②神奈川県
- ③山登り、読書
- ④5月から利尻島にきています。利尻の自然を満喫しながら看護師として町民の皆様の役に立てる様に頑張りたいと思います。よろしくお願い致します。



中 家 瞳 さん

- ①利尻島国保中央病院 管理栄養士
- ②札幌市
- ③料理、筋トレ
- ④患者さんに寄り添いながら、栄養のことは何でも聞いてもらえるように頑張ります。

駐在所 だより



稚内警察署 沓形駐在所

警部補 幸 田 福太郎 さん

本年4月に旭川方面深川警察署雨竜駐在所から異動して参りました。家族は妻と9歳の長男、6歳の次男、1歳の長女の5人暮らしです。
利尻島には初めて来ましたが、海も山もとてもきれいで、非常に魅力的な島だと感じていますし、利尻島で勤務できることをうれしく思います。
2年間という短い間ではありますが、家族共々よろしくお願い致します。



今月の気になる数値

39%

(保健指導係)

39%は昨年の利尻町の健診結果から肥満と判定された方の割合です。肥満の判定は「BMI」を計算することで分かります。ではここで、ご自分が肥満かどうかをお読みになっている皆様にも確認していただきたいと思ひます。

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(メートル) ÷ 身長(メートル)



例) 体重70kg、身長165cmの方の場合、 $70 \div 1.65 \div 1.65 = 25.7$. . .

BMIの判定	18~49歳	18.5未満 やせ	18.5~24.9 普通	25以上 肥満
	50~69歳	20未満 やせ	20~24.9 普通	25以上 肥満
	70歳以上	21.5未満 やせ	21.5~24.9 普通	25以上 肥満

肥満に最も関連が深いのが糖尿病・高血圧等の生活習慣病です。肥満を放置していると生活習慣病を悪化させ、血管を傷つけ、もろくして、やがて動脈硬化を引き起こします。その結果、心筋梗塞や脳卒中などの重大な病気へと進む原因ともなります。BMI 25以上の方は放置しないで、まずは3~5%の減量を目標に以下のことに取り組んでみると、身体を守る第一歩となります。

食事の第一歩



- 朝食は「バナナと牛乳だけ」でも良いので口にしましょう。
- ゆっくりとよく噛んで食べましょう。
- 野菜のおかずから食べましょう。
- 遅い時間の夕食、夜食、間食に注意しましょう。

運動の第一歩



- 現在よりプラス10分からウォーキングを始めてみましょう。
〔10分のウォーキングで40キロカロリー
〔リー(みかん1個分)を消費できます。〕〕
- ウォーキング前にスクワットなどの筋トレを行うとさらに効果的!

健診(検診)についてのお知らせ

5月に実施を予定しておりました「春の総合健診」、「春の結核検診」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。今回の中止分を含め、「秋の総合健診」、「秋の結核検診」の日程を拡大して、10月初旬に実施を予定しております。日程が決まりましたら、改めて周知致します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただき、秋に健康づくりの第一歩として、健診(検診)を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊員を紹介します!

地域産業の活性化や町・団体が取り組む地域活性化事業に従事する新たな人材を都市部から受け入れる「地域おこし協力隊」制度。利尻町では、平成22年度からこの制度の活用を始めました。令和2年4月から2名の協力隊員を採用しましたのでご紹介いたします!

氏名 ^ひ ^{づめ} ^{あや} ^か
日詰 彩 夏 (公営塾スタッフ)

★出身地 北海道稚内市

★これまでの経歴

稚内高校を卒業し、北海学園大学に入学。
卒業後、新卒で利尻に来ました。

★活動内容

公営塾スタッフとして高校生に学習指導をしています。

★島の第一印象

人がとても温かく、景色もきれいで過ごしやすと感じています。
これからの生活が楽しみです!

★協力隊としての目標

教育を通して利尻の子供たちと関わり、地域に貢献していければと思います。楽しい授業を展開して、生徒に勉強の面白さに気づいてもらえるような工夫をしていきたいです。また、地域の行事に積極的に参加するなど、人とのつながりを大事にしていければと思います。

★趣味、特技

音楽が好きで、中学・高校時代は吹奏楽部に入っていました。また、イベント事が好きなので、夏のお祭りを楽しみにしています!

★町民皆様へのメッセージ

稚内出身で、幼い頃に利尻島に住んでいたこともあり、利尻はわたしにとってとてもなじみ深い土地です。15年ぶりに利尻に戻ってきて利尻で働くことができることをうれしく思います。また、公営塾スタッフとして子供たちの未来のためのお手伝いができるように頑張ります!



氏名 ^ま ^{わたり} ^{あきら}
馬 渡 爽 (栽培漁業推進員)

★出身地 埼玉県鴻巣市

★これまでの経歴

大学を卒業後、神奈川のプラントメンテナンス会社に勤務。
その後、転職し危険物液体貨物の保管会社で購買、及び営繕業務に従事しておりました。

★活動内容

利尻町ウニ種苗生産センターの事務員として活動します。

★島の第一印象

自然豊かで空気が澄んでいる。

★協力隊としての目標

仕事を一つ一つ丁寧にかつ迅速に行えるようにし、他の従業員の方の力になれるようにしたい。

★趣味、特技

趣味は野球、ランニング、写真です。
また、新たに趣味になるようなことを見つけたいと考えております。

★町民皆様へのメッセージ

人生初の離島暮らしなので、まずは利尻の魅力を体感する為にも、色々な事にチャレンジしていきたいと思っています。宜しくお願い致します。



後期高齢者医療制度 のお知らせ

●保険証（被保険者証）の一斉更新について

■保険証が新しくなります（橙色⇒水色）

現在ご使用の保険証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら、水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。
- 紛失したときや汚れたときは再交付しますので、利尻町役場くらし支援課保健係までご連絡願います。

新しい保険証の色は水色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります（黄緑色⇒黄色）

現在ご使用の減額認定証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を送付しますので、8月1日からは黄色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、利尻町役場くらし支援課保健係へご連絡願います。

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ●老齢福祉年金を受給されている方

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

新しい減額認定証は黄色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入限 該当年月日	〇〇年 8月 1日
保険者印	印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■ 限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(黄緑色⇒黄色)

現在ご使用の限度証の有効期限が令和2年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に限度証を送付しますので、8月1日からは黄色の限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、利尻町役場くらし支援課保健係へご連絡願います。

現役並みⅢ	所得が690万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役Ⅲに該当せず、所得が380万円以上の被保険者とその方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役Ⅲ・Ⅱに該当しない3割負担の方とその方と同一世帯にいる被保険者の方

限度証の交付対象…上記の現役並みⅠ、現役並みⅡに該当する方

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39011000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

新しい限度証は黄色です

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

利尻町役場 くらし支援課 保健係
利尻町沓形字緑町14番地1
電話 84-2345
IP電話 84-0117

特別定額給付金についてのお知らせ

特別定額給付金は新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に実施しています。

【申請方法】

感染拡大防止の観点から給付金の申請は「郵送申請」と「オンライン申請」となります。

● 郵送申請

申請書の内容をご確認の上、運転免許証や健康保険証などの本人確認書類と通帳の写しを一緒に返信用封筒に入れてご返送下さい。

● オンライン申請 (マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請してください。

【給付額】

お一人10万円となります。

【申請期限】

● 令和2年8月7日(金) (同日消印有効)

※同日までに申請が無い場合は、受取を辞退したものと取り扱われますので、早めの申請手続きをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

● まちづくり政策課特別定額給付金担当

電話：84-2345 IP電話(知らせますケン)：84-0154、84-0155、84-0156

給付金の詐欺に注意を!!

利尻町や総務省などが以下を行うことは絶対ありません!!

- ✕ 銀行ATMの操作を依頼すること
- ✕ 受給にあたり、手数料の振込を求めること
- ✕ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを依頼すること

利尻町住環境改善助成金交付制度

利尻町では、生涯を通して暮らしやすさが実感できる住環境を整備することを目的として、町内において住宅の新築やリフォームを行う方に対し助成金を交付します。（申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。）

対象工事

- 住宅の新築工事、住宅のリフォーム工事（改修工事等）

助成金交付額

- 新築 住宅を新築した場合 100万円
15歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき20万円加算
（3人目からは1人につき10万円加算）
- リフォーム 工事代金総額の1/5以内、または50万円

助成条件

- 利尻町内に2年以上継続し住民基本台帳に記録されているもの
- 町税等の滞納がないもの
- 暴力団員でないもの
- 町内の建築業者が建築したもの

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階まち環境整備課にあります）
- 工事契約書の写し
- 平面図（延床面積のわかるもの）
- 着工前写真及び竣工後写真（工事前後の状況がわかるもの）
- その他必要な書類

（工事内容により必要な書類が変わりますので、まち環境整備課までお問合せください）



利尻町廃屋等処理助成制度

利尻町では、生活環境の保全を図るため、防災、衛生、景観上、放置することが不適切である状態と認めた廃屋等の処理に関し助成金を交付します。

対象工事

- 住宅等（不良住宅など）の解体工事

助成金交付額

- 工事代金総額の1/3以内、または30万円（50万円）

助成条件

- 審査委員会により廃屋等と認定されたもの（審査結果により助成額が変わります）

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階まち環境整備課にあります）
- 解体工事見積書の写し（詳細な内訳がわかるもの）
- 相続人代表者指定届（所有者と申請者が異なる場合）



【問い合わせ・申込先】

まち環境整備課土木建築係（利尻町役場1階） ☎0163-84-2345（内線133・135）

子育て世帯への臨時特別給付金について

●目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯（特例給付を除く）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給するものです。

●支給対象者

支給対象児童に係る令和2年4月分（3月分の支給を受けた方を含む。）の児童手当の支給を受けた受給者が対象です。

※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童1人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

●対象児童

令和2年4月分の児童手当が支給される児童が対象です。

（令和2年3月分の児童手当の対象児童であれば、4月から新高校一年生となっている場合も対象となります。）

※平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童が対象です。

●支給額

対象児童1人につき1万円です。

●公務員以外の方

公務員以外の支給対象者の方には、先に通知をしておりますとおり**申請不要**です。

児童手当登録口座へ6月中旬にお振り込みする予定です。

●公務員の方

公務員の方は、所属庁より申請書が配布されますので、支給対象者であることの証明を受けた後、役場担当窓口へ**令和2年9月30日**までに申請してください。

申請受付後に申請書に記載の口座へ随時お振り込みいたします。

【お問い合わせ先】

利尻町役場 暮らし支援課 福祉係 ☎84-2345 (IP: 84-9019)

ふるさと定住促進



出産祝金をお渡ししました!

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住の意志が認められる方が3人以上出産した場合、出産祝金を支給する事業を行なっております。

この度、沓形字泉町の高橋大輔さん・志乃さん夫妻に3人目のお子さん（隼叶くん）が生まれ、保野町長から出産祝金が贈られました。

「児童手当」「児童扶養手当」 「特別児童扶養手当」について ご案内いたします!

児童手当

- 支給対象者は…中学校を卒業するまでの児童と生計を同じくする、父または母となります。父母と別居している場合は、児童と同居している養育者に支給されます。
※所得制限があります。
※公務員は、勤務先から支給されます。
- 手当額は……………

3歳未満の児童	月額 15,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第1・2子	月額 10,000円
3歳以上小学校修了前の児童 第3子	月額 15,000円
中学生	月額 10,000円
特例給付（所得制限世帯）	月額 5,000円
- 支給月は……………原則として 年3回（6月、10月、2月）に、それぞれ前月分までが支給されます。

児童扶養手当

- 主な
支給対象者は…離婚等により、ひとり親家庭で生活している児童（18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、心身に障害がある場合は20歳未満）を養育している父、母または養育者に支給されます。
ただし、支給を受けるためには前年の所得が一定額未満でなければならず、その所得額により「全部支給」「一部支給」「支給停止」のいずれかに決定されます。
※父子家庭の場合も支給対象となります。
※養育費を受けている場合は、その年額の8割相当分も所得に加算されます。
※児童が一定年齢に達すると資格は喪失しますが、父・母の再婚（内縁関係含む）により、その配偶者に養育される場合も資格は喪失します。
（父・母が重度の障害にある場合を除く）
- 手当額は……………

全部支給	月額 43,160円
一部支給	所得に応じて 月額 43,150円から10,180円まで10円きざみの額

※児童が2人の場合は、第2子全部支給の場合は10,190円、第3子以降は1人につき、6,110円が加算されます。
※一部支給の場合は、所得に応じて、3,060円から10,180円までの額に決定されます。
- 支給月は……………原則として5月、7月、9月、11月、1月、3月にそれぞれ前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

●主な

支給対象者は…身体や精神に障害（この制度で定める1級、2級の障害の状態）のある20歳未満の児童を養育している父母、または養育者に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合は、所得制限により支給されません。（支給停止）

●**手当額は**…………対象児童1人に対し **1級で月額 52,500円**
2級で月額 34,970円

●**支給月は**…………原則として4月、8月、12月にそれぞれ前月分までが支給されます。

◎6月は児童手当の「現況届」を提出する月です。

利尻町から児童手当を支給されている方は、提出の案内をしておりますので、期限内の提出をお願いいたします。

◎手当を受けるためには認定請求をしなければなりません。また、支給要件についても各家庭状況により異なります。

くわしくは、利尻町役場くらし支援課福祉係

電話 84-2345 または、IP電話 84-9019 までお問い合わせください。

令和2年度「巡回登記所」業務中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の巡回登記所の開設については、当分の間、中止いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

巡回登記所業務の再開については、別途お知らせいたしますので、御了承ください。

また、法務局窓口での対面業務についても、極力差し控えさせていただいております。

登記手続等案内を御希望の場合は、下記にお電話ください。

各種証明書の請求、登記申請手続については、ホームページでも御案内しておりますので、御利用願います。

お問い合わせ・連絡先

旭川地方法務局稚内支局（土日休日を除く 8時30分～17時15分）

☎0162-33-1122

各種証明書、登記手続等についての御案内

各種証明書の請求、登記申請手続等については、法務局ホームページにて御案内しております。下記のURLにアクセスして御利用ください。

●登記事項証明書・印鑑証明書のオンライン又は郵送による請求の方法について
http://houmukyoku.moj.go.jp/asahikawa/page000001_00048.html

●不動産登記申請手続
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki1.html>

●商業・法人登記申請手続
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki2.html>

御不便と御面倒をお掛けしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

旭川地方法務局

利尻町ふるさと応援寄附について

利尻町では、利尻を「心のふるさと」として想う方々に寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するため、「利尻町ふるさと応援寄附」を募っております。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、内からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上の満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

●寄附を募集する事業内容

次の6つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。
※令和2年度より応援メニューの一部見直しを実施いたしました。

1. 環境保全に関する事業	【令和2年度充当予定事業】・LED照明導入促進事業 など
2. 保健、医療、福祉に関する事業	【令和2年度充当予定事業】・医療技術者就学資金貸付事業 など
3. 教育並びに体育・文化活動に関する事業	【令和2年度充当予定事業】・小学校校舎維持修繕事業 など
4. 地場産業の振興に関する事業	【令和2年度充当予定事業】・漁業後継者事業 など
5. 観光に関する事業	【令和2年度充当予定事業】・滞在型観光促進事業 など
6. 町長が特に必要と認めた事業	【令和2年度充当予定事業】・空き家リノベーション事業 など

■お問い合わせ先 利尻町役場 まちづくり政策課企画振興係 0163-84-2345

■利尻町ホームページURL <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/1079.htm>

●寄付の状況について

平成31年4月1日～令和2年3月31日までにお寄せいただいた寄附の状況をご紹介します。全国の多くの皆様からご寄附いただき心より感謝申し上げます。



寄附金活用事業	件数(件)	金額(円)
1 環境保全に関する事業	1,602	34,909,000
2 保健、医療、福祉に関する事業	793	18,689,275
3 教育、文化活動に関する事業	584	12,554,000
4 地場産業及び地域振興に関する事業	1,151	25,546,000
5 観光に関する事業	224	3,983,000
6 国内及び国際交流に関する事業	17	332,000
7 NPO法人支援に関する事業	15	271,000
8 指定なし	1,534	41,811,000
合計	5,920	138,095,275

●運用状況について

利尻町では、「利尻町ふるさと応援寄附」でお寄せいただいた寄附金を各事業に活用させていただいております。

年度	事業の種類	事業名	金額(円)
令和元年度	環境保全に関する事業	公園維持管理事業	1,500,000
	環境保全に関する事業	環境エネルギー推進事業(風力発電)	5,000,000
	環境保全に関する事業	LED照明導入促進事業(町内街路灯LED化)	13,000,000
	環境保全に関する事業	林業振興事業	1,500,000
	保健、医療、福祉に関する事業	健康増進事業(総合検診)	5,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	医療技術者就学資金貸付金	2,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	感染症臨時対策事業(インフルエンザワクチン等)	1,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	杓形保育所運営管理事業(給食賄費・維持管理費等)	4,000,000
	保健、医療、福祉に関する事業	仙法志保育所運営管理事業(給食賄費・維持管理費等)	2,000,000
	教育、文化活動に関する事業	体育施設運営事業(エアレーション作業機購入)	1,000,000
	地場産業及び地域振興に関する事業	漁業後継者事業	2,000,000
	地場産業及び地域振興に関する事業	雇用機会拡充事業	6,000,000
	地場産業及び地域振興に関する事業	空き家リノベーション事業	2,600,000
	地場産業及び地域振興に関する事業	担い手育成支援組織設立事業	2,564,000
	観光に関する事業	滞在型観光促進事業	2,000,000
	国内及び国際交流に関する事業	社会教育事業(天売児童交流事業)	400,000

知っていますか? 北海道の「苦情審査委員」制度

- 道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。
- 皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、苦情審査委員に申立てができます。
- 皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。
- 審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。
- もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

- ①苦情申立の窓口～道庁の「道政相談センター」か各総合振興局（振興局）総務課です。
- ②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。
- ③ホームページからでも「申立書」をダウンロードできます。
 - 道ホームページの「総合案内」の道政相談等の窓口
 - 「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へ
 - 4 苦情申立てについて（申立書はこちら）
- ④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。
また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。
- ⑤問い合わせ先

- ・北海道総合政策部知事室道政相談センター 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
☎011-204-5523（直通） FAX 011-241-8181
メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp
- ・各総合振興局（振興局）総務課

自衛官等採用試験のご案内

令和3年3月・4月採用の自衛官等の採用試験を行います。

職種（受験年齢）	採用種目の概要	試験日	受付
自衛官候補生 （男子・女子） 【18～32歳未満】	陸は2年、海・空は3年（自衛官候補生の3ヶ月間を含む）の任期制隊員コース。入隊して3ヶ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後2等陸・海・空士に任命されます。任期終了後は民間企業への就職か、継続任用が選択できます。選抜試験に合格すれば曹への昇任も可能です。	受付時にお知らせします。	年間を通じて行っております。
一般曹候補生 （男子・女子） 【18～32歳未満】	部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9ヶ月以降、選考により曹へと昇任します。 月額：179,200円 賞与：年2回（6月・12月）	1次試験 9月18日 9月20日（内1日）	7月1日 9月10日
航空学生 （男子・女子） 海【18～23歳未満】 陸【18～21歳未満】	航空自衛隊のパイロット・海上自衛隊のパイロット及び戦術航空士を目指す幹部自衛官養成コース。高校卒業後、最も早く機長として活躍できます。 月額：179,200円 賞与：年2回（6月・12月）	1次試験 9月22日	7月1日 9月10日
その他採用試験種目	<ul style="list-style-type: none"> ・防衛大学校学生（推薦、総合選抜、一般） ・防衛医科大学校学生 ・防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生） ・陸上自衛隊高等工科学校生徒（推薦、一般） ・予備自衛官補（一般、技能） 予備自衛官補は、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募、採用し教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。		

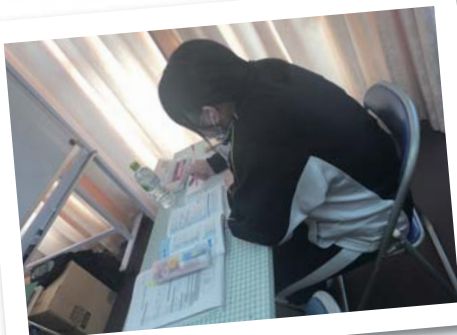
○自衛隊稚内地域事務所／☎0162-23-2721 ○利尻町役場総務課総務係／☎0163-84-2345



まなび^{かふえ} café Ri-shi^{りっし} (利尻町公営塾)の活動報告

定期面談の実施

まなびcafé Ri-shiでは、今後の目標や進路設定のために、今年度から2か月に1度**定期面談**を行うこととしました。面談を終えた生徒は今後の学習プランが決まり、さっそく学習に取り組み始めています。自分で計画を立てながら時間を決め、受験などそれぞれの目標に向かって励んでいきます。



オンライン授業

緊急事態宣言に伴い、4月20日から休塾となってしまったため、オンラインでの指導を行っております。そのうちの一つとして、Zoomというビデオ会議ツールを用いて、生徒の自宅とビデオ通話をつなぎ、授業を行っています。時間を決めて行うことで、**勉強のモチベーションを保っている**ようです。

その他の休塾中の活動

オンライン授業の他にも、LINEを通じて学習のサポートをしています。**映像授業**の進捗管理や、**Googleフォーム**を使って課題を出すなど、生徒が自主的に学習に励んでくれるような工夫をしています。



まな^{かふえ}café 基本情報

日時 平日 15:30~21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

対象 高校生

月額料金
1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

**新規利用者
1ヶ月間無料!**



『まなび^{かふえ} café Ri-shi^{りっし}』

お問合せ：利尻町公営塾『まなびcafé Ri-shi』

☎0163-84-9112(知らせますケン)

E-mail : rishirijuku@gmail.com

URL : <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>





国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



令和2年度 事業予定について

今年度の入札・契約により以下の事業を予定しています。

●森林整備事業（4月現在 契約未済）

- 本数調整伐（混み過ぎた森林の間引き）：大磯地区 7.3ha 本泊地区 13.2ha
- 作業道刈払：仙法志地区 2,940m 大磯地区 2,500m 本泊地区 2,100m
南浜地区 2,400m
- 路面整正（路面の凹凸を無くす作業）：大磯地区 1,600m
- 根踏（植えた苗を定着させる作業）：本泊地区 0.4ha
- 下刈（植樹箇所の下草刈払）：鴛泊地区 6.5ha 鬼脇地区 1.1ha 沓形地区 2.1ha
仙法志地区 2.3ha
- 防火線刈払：鴛泊地区 3.9ha 鬼脇地区 3.5ha 沓形地区 3.2ha 仙法志地区 0.9ha
- 歩道刈払（国有林と民有林・民有地との境界の刈払）：
鴛泊地区 14,700m 鬼脇地区 8,000m 沓形地区 4,700m 仙法志地区 3,900m
- 登山道刈払：沓形登山道 3,000m

●治山事業（③以外は4月現在 契約未済）

- ①ヤムナイ沢治山工事（鬼脇地区）：溪間工（コンクリート床固工ほか）
*河床の土砂の流出を防止し、安定させます。
 - ②リヤウシナイ川治山工事（鴛泊地区）：山腹工（コンクリート法枠工）
*崩壊した斜面を固定し、土砂崩壊・流出を防ぎます。
 - ③湾内地区2工事（鴛泊地区）：山腹工（ノンフレーム工）
*管とワイヤー、樹木等を利用して土砂崩壊・流出を防ぎます。
- ※上記のほか、ヤムナイ沢と大空沢（仙法志地区）にて河川調査・測量・設計業務を予定。

新 任 職 員 挨 拶

はじめまして、4月1日付けで鴛泊治山事業所に着任した遠藤颯騎（えんどうさつき）です。前任地は留萌市です。引き続きおいしい海産物が食べられることに幸せを感じています！

利尻島は源流部から海までの距離が短いことから、豪雨等の際に土石流が発生すると海まで到達してしまうことが多く、豊富な水産資源に被害を与えやすい特徴があります。そのような被害を抑えるためにも治山事業は重要な工事であり、事業を円滑に進めるためにも地域住民皆さまのご理解とご協力が必要不可欠です。どうぞよろしくお願い致します。

町民の皆様の暮らしにとって「かけがえのない財産」である森林を守り・育て・使うため、今年度も尽力します。また、利尻島の森林が地域の皆様にとってより身近で、親しみ深いものになるよう、広報活動や小中学生等への森林ふれあい教室等への協力（予定）を行います。今年度もよろしくお願い致します。
（森林事務所・治山事業所一同）



林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



はる 吉田春陽くん(3さい)

父：優太 母：麻美

得意の歌やおしゃべりで
いつも楽しませてくれるはる。
これからもいっぱい笑って、泣いて、
強くて優しい男の子になってね!



【お父さん・お母さんから】

けん しん 川代健心くん(3さい)

父：峰 母：嘉美

人なつっこくて、笑顔がまぶしい健心。
これからも町民の方々・お友達・先生・
お姉ちゃん・お兄ちゃん・お母さん・
お父さんをいやして愛される
健心になってね。



【お父さん・お母さんから】



これからの時期は熱中症に注意!

熱中症とは、気温が高い場所での作業や運動により体内の水分が失われ、体温のコントロールができなくなり、**体温上昇、めまい、体のだるさ**、ひどいときには**痙攣**や**意識の異常**など、様々な症状を引き起こす危険な病気です。

家の中でも室温や湿度が高いと、熱中症になる場合がありますので注意が必要です。

熱中症予防のポイント

- **部屋の温度**をこまめにチェック!
(普段過ごす部屋には温度計を置くことをおすすめします)
- 外出の際は体を締めつけない**涼しい服装**で、日よけ対策!
- 無理をせず、適度に**休憩**を取る!
- 日頃から**栄養バランスの良い食事**と**体力づくり**を!



火災とまぎらわしい行為等の届出について

海岸などで火入れ（漂着物などの焼却）を行う場合は、初めに利尻町役場（くらし支援課町民係）に連絡し、許可を取った後に消防署に連絡して下さい。

【注意事項】

- 飛び火の警戒や残火処理（**完全消火**）を行うこと。
- 焼却中は消火の準備をして、その場を**離れないこと**。
- 風が強くなってきた場合は、**速やかに中止**すること。
- 一度に**多量の焼却**は、行わないこと。

※風などの状況により、許可を出さない場合があります。



連絡先 ● 消防署 ☎84-2119 分遣所 ☎85-1119

火災予防運動防火車両パレード

4月20日に春の火災予防運動に伴う防火車両パレードを実施しました。

今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、規模を縮小し民間防火団体・消防団の参加を見送り、消防車両6台のみで町内を巡回し、防火意識の普及啓発を図りました。



出動件数 火災0件 救急40件 (令和2年5月21日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2020年5月21日現在

はっぴい・ういでいんぐ

おめでとうございます!

5月3日 日出町 ♡ 畑 賢 次さん
室 谷 早 紀さん

おくやみもうしあげます

4月11日 日出町 工藤レイさん (95歳)
4月15日 泉町 成田納さん (64歳)
4月19日 泉町 蠣崎勇夫さん (75歳)
4月24日 神磯 藤井富太郎さん (97歳)
5月2日 元村 高橋孝一さん (89歳)
5月10日 政泊 惣万キエさん (96歳)

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 旭川市永山 工藤 満 様から、
母 工藤レイ 様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 成田しのぶ 様から、
夫 成田 納 様の香典返しを廃して
- 仙法志字神磯 藤井 淳 様から、
父 藤井富太郎 様の香典返しを廃して
- 仙法志字元村 高橋富久子 様から、
夫 高橋孝一 様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 惣万榮子 様から、
義母 惣万キエ 様の香典返しを廃して

●よせられた善意●

【一般寄附】

- ◆利尻町杓形字緑町 吉田 弘子 様より
土地 5筆 8,375.46㎡ (杓形字神居39番3、45番1、186番1、308番、310番)
建物 2件 (居宅130.81㎡、倉庫25.92㎡)

【指定寄附】

- ◆利尻町杓形字泉町 尾上 幾美 様より
100,000円 (友愛関連事業資金)
- ◆旭川市永山6条14丁目1-12 工藤 満 様より
30,000円 (希望関連事業資金)
- ◆利尻町仙法志字神磯 藤井 淳 様より
100,000円 (医療関係事業資金)
- ◆利尻町仙法志字神磯 利尻建設協会 様より
1,000,000円 (新型コロナウイルス感染症対策事業資金)
- ◆利尻町杓形字富士見町 利尻電業株式会社 代表取締役 大沼百合子 様より
1,000,000円 (新型コロナウイルス感染症対策事業資金)
- ◆利尻町杓形字本町 株式会社 思縁 代表取締役社長 手塚 康友 様より
マスク 5,000枚
- ◆稚内市末広5丁目1番8号 北辰建設コンサルタント株式会社 代表取締役 沖 信夫 様より
マスク 2,500枚
- ◆札幌市中央区大通西5丁目8番地 東洋電機製造株式会社北海道支店 副支店長 堤 雅明 様より
マスク 500枚
- ◆稚内市栄3丁目6番10号 有限会社 村上板金工業所 代表取締役 村上 勇一 様より
マスク 10,000枚
- ◆旭川市永山6条14丁目1-12 工藤 満 様より
30,000円 (特別養護老人ホーム備品購入資金)

ご厚志に対し
厚くお礼申し上げます

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 1,970人 世帯数 1,051世帯 男 967人 女 1,003人 (令和2年5月21日現在)

